平成28年度

登米市水道事業会計補正予算書 (第2号)

並びに予算に関する説明書

〔12月1日提出〕

宮城県登米市

平成28年度登米市水道事業会計補正予算(第2号)

(総則)

第1条 平成28年度登米市水道事業会計の補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 平成28年度登米市水道事業会計予算(以下「予算」という。)第2 条に定めた業務の予定量を次のとおり補正する。

(4)主な建設改良事業(既決予定額)(補正予定額)(計)オ 配給水施設整備事業1,165,285 千円435 千円1,165,720 千円

(収益的収入及び支出)

第3条 予算第3条に定めた収益的支出の予定額を次のとおり補正する。

			文	出		
	(科	目)		(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
第9款	水	道事業費	用	2,519,865 千円	2,049 千円	2,521,914 千円
第1項	営	業費	用	2,253,744 千円	2,049 千円	2,255,793 千円
第2項	営	業外費	用	244,316 千円	0 千円	244,316 千円
第3項	特	別損	失	1,805 千円	0 千円	1,805 千円
第4項	子	備	費	20,000 千円	0 千円	20,000 千円

(資本的収入及び支出)

第4条 予算第4条に定めた資本的支出の予定額を次のとおり補正し、括弧書きを次のとおりに改める。

(資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額1,175,548千円は、過年度損益勘定留保資金996,985千円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額178,563千円で補てんするものとする。)

			支	出		
	(科	目)		(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
第11款	資 本	的 支	出	3,748,882 千円	435 千円	3,749,257 千円
第1項	建設	改 良	費	3,093,774 千円	435 千円	3,094,209 千円
第2項	企業	債 償 還	金	655,048 千円	0 千円	655,048 千円

第5条 予算第9条を第10条とし、第6条から第8条までを1条ずつ繰り下 げ、第5条の次に次の1条を加える。

(債務負担行為)

第6条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額について、 次のとおり追加する。

事 項	期間	限度額	
登米市水道事業	平成 29 年度から	4E 000 4.111	
事務機器管理業務	平成 33 年度まで	45,000 千円	
設計積算システム	平成 29 年度から	27 400 壬田	
管理業務	平成 33 年度まで	37, 400 千円	

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第6条 予算第8条に定めた議会の議決を経なければ流用することのできない 経費の予定額を次のとおり補正する。

 (科目)
 (既決予定額)
 (補正予定額)
 (計)

 (1)
 職員給与費
 249, 195 千円
 2, 484 千円
 251, 679 千円

平成28年12月1日 提出

登米市長 布施孝尚